

有害ごみの収集について

前回の会議で示した「有害ごみ」区分の新設・収集の内容について、以下のように修正しようとするもの。

1 修正の目的

- ・小型充電式電池についての取り扱いに修正を加えるもの。
- ・小型充電式電池は、他のごみに混入すると収集運搬や処理の段階で火災の危険があり、普及が進むにつれ混入の懸念も増加していることから、対応しようとするもの。

【現状】

- ・小型充電式電池は、基本的に収集協力店に出すよう案内しているが、一般社団法人 JBRC の会員企業ではないメーカーの製品や、破損・膨張がある場合などは引き取りの対象外。
- ・市の窓口では破損・膨張したものも回収しており、増加傾向。
- ・市の窓口回収は開庁時のみの対応。

2 前回示した「有害ごみ」区分の新設・収集の内容

(1) 開始時期

令和 7 年 4 月から

(2) 新設の目的

収集運搬時や処理施設での工程における、①水銀の飛散・流出による健康被害や環境汚染などを防止するため、②発火・発煙事故などを防止するため。

(3) 現在の収集状況

種類	分別区分	分別方法等
廃蛍光管	燃やせない ごみ (月 1 回)	無色透明または半透明の袋に入れて出す
廃電池類 ・マンガン電池  ・アルカリ電池 ・リチウムコイン電池 (型番が B R、C R) 		
ボタン電池 (型番が L R、P R、S R) 	収集して いない	回収協力店を案内 (電池工業会)

種類	分別区分	分別方法等
水銀式体温計、水銀式血圧計、水銀式温度計	収集していない	市の窓口で回収
小型充電式電池 (リチウムイオン、ニカド、ニッケル水素)	収集していない	収集協力店を案内 (J B R C) ※市の窓口でも回収

(4) 「有害ごみ」区分の新設案

《「有害ごみ」区分に含めるもの》

種類	収集回数	分別方法等
① 廃蛍光管 (壊れた廃蛍光管は「燃やせないごみ」)	月 1 回	購入時の箱や厚紙で包む
② 廃電池類 ・マンガン電池、アルカリ電池 ・リチウムコイン電池(型番がB R、C R) ・ボタン電池(型番がL R、P R、S R)	月 1 回	・電池はテープで絶縁する ・廃電池類は無色透明 または半透明の袋に 一つにまとめて出す

《取り扱いが変わらないもの》

種類	収集回数	分別方法等
水銀式体温計、水銀式血圧計、水銀式温度計	収集 しない	市の窓口で回収
<u>小型充電式電池</u> <u>(リチウムイオン、ニカド、ニッケル水素)</u>		<u>収集協力店を案内</u> <u>(J B R C)</u> <u>※市の窓口でも回収</u>

3 今回示す「有害ごみ」区分の修正案

《「有害ごみ」区分に含めるもの》

種類	収集回数	分別方法等
① 廃蛍光管 (壊れた廃蛍光管は「燃やせないごみ」)	月 1 回	購入時の箱や厚紙で包む

種類	収集回数	分別方法等
② 廃電池類 ・マンガン電池、アルカリ電池 ・リチウムコイン電池（型番がBR、CR） ・ボタン電池（型番がLR、PR、SR）	月1回	・テープで絶縁する ・②・③は無色透明または半透明の袋に一つにまとめて出す
③ 小型充電式電池 （リチウムイオン、ニカド、ニッケル水素）		・収集協力店を案内（JBRC） ・市の窓口でも回収 ・行政回収も実施 ・テープで絶縁する ・②・③は無色透明または半透明の袋に一つにまとめて出す

《取り扱いが変わらないもの》

種類	収集回数	分別方法等
水銀式体温計、水銀式血圧計、水銀式温度計	収集しない	市の窓口で回収

（参考）市の窓口の様子

